

◆大久保委員 ご承知のように、今、開期中の国会で先般、公職選挙法の改正がありまして、18歳から選挙権があるというふうなことになりました。18歳といいますと、通常は現役の高校3年生でありまして、その学内あるいはクラス内に、有権者である生徒と有権者ではない生徒が混在するような形になろうかと思いますが、そういう中で、今後の対応といいますか、何か検討していることがありましたら、教えてください。

◎渡川高校教育課長 委員ご指摘のように、来年度から選挙権年齢が引き下げられまして、高校生の中にも選挙権を持つ生徒と持たない生徒が混在する状況が生じます。今後一番留意しなければいけないと思っておりますことは、今までは、18歳まで選挙や主権者教育について学んで、20歳で選挙権を得ると、高校を卒業して約2年間、進学や就職をした中で、いろんな実社会での経験があり、その上で投票するというところでございました。ところが今回は、その経験がないままに投票をするということになりますので、今後、高校教育の中でも、これまで以上に地域や日常生活とのかかわりの中で、さまざまな課題を認識し、自分で考え、判断できる力を養っていかねばならないと思っております。

そのほかに、現在、国の方で副教材の作成が進んでおります。この副教材をどう使うのかというところでの教員への研修、あるいは教科だけではなくて、教育活動全体の中で、どういうふうに主権者教育を行っていくのかということなども今後課題となってくるかと思っておりますので、その辺も含めて、県としても、国の方針等を見ながら対応を考えていきたいと思っております。

◆大久保委員 当面、来年7月に予定されている参議院選からの適用だということでありまますので、年度がかわりましたら、すぐ4月、5月、6月、7月という形でその日程は迫ってくるわけでありまして、有権者登録がいつ頃になるのかとか、そういったことはどんな感じのスケジュール感か、お願いします。

◎渡川高校教育課長 現在の高校2年生が選挙権を持つということで、時間的にも、そう余裕はない状況にございます。7月に文部科学省の説明会、これはこのことを目的とした説明会ではないんですけれども、毎年、指導主事会が開かれており、その総則部会の中で、このことについても話があると聞いております。それが間もなくでございまして、その文部科学省からの情報を得て、進めるべきことは早く進めなければいけないと考えております。

◆大久保委員 わかりました。

教育の現場というか、学校サイドも、ある程度の時間的な余裕は当然必要になってくるわけでありまして、そういう意味では、この6月定例会が終わって、さらには7月の文部科学省の説明が終わった後に、各学校の現場には、いろんなことでの今後のことの通達をするということによろしいですね。

◎渡川高校教育課長 8月に校長会等もございまして、そこで何らかの指針を少しでも示すことができればと思っております。

◆大久保委員 ぜひよろしく願いいたします。学校の現場も多分、どうなるのかという不安をいっぱい抱えている状況でありますので、ぜひ県行政として、夏ということで、しっかり伝えていただければよろしいかと思っておりますので、よろしく願いいたします。

◎池田教育次長 今、委員からご指摘がありました、いわゆる主権者教育として、子どもたちにどういうふう意識を持たせていくかという課題とともに、来年に迫ります参議院選挙に向けて、事務方としてはどういうふうに対応していくかということについて、今、県の選挙管理委員会とも、そういった会議を持ちながら進めていこうといたしております。具体的に、例えば、特別支援学校の子どもたちの投票行動をどんなふう支援するか、あるいは住民票を自分の家に置いたまま通学してきている子どもたちの選挙権をどのように保障していくかとか、それぞれ各学校に応じた課題が出てくるのだろうと思います。私どもは、そういった課題も収集しながら、選挙管理委員会ともその辺、連絡をとりながら、万全の準備を進めていければと考えているところであります。

◆大久保委員 最後に教育次長に答弁をいただきましたけれども、所管外ということで、その辺は触れませんでしたけれども、選挙管理委員会との調整も含めれば、事務方も膨大な量の調整が必要になってきますので、そこらあたりの認識をお尋ねしたかったんですけれども、ぜひしっかりと進めていただければと思います。

◆大久保委員 私も引き続いて、地域医療介護総合確保基金の事業について質問したいと思います。資料の6ページの732、新規事業で、これは長崎大学病院にということでありまして、病理診断の体制整備と病理医育成ということで、非常に重要な事業だと思っています。それでお尋ねですけれども、今、県内の核となる地域の病院に、病理診断ができる専属の医師がどれぐらいいて、どれぐらい足りないのかというような状況を教えていただければと思います。

◎村田医療人材対策室長 現在、県内に病理医の方が26名おられるということですが、ただ平均年齢が高うございまして、10年後には、いわゆる定年を迎えると、6名程度に減少するのではないかとという危機感がございまして、今回の事業で、それに備えて計画的に養成をしていこうということでございます。ですから、現時点は26名ということでございます。

◆大久保委員 県内で現時点で26名ということは、全然足りないですよ。これは離島医療も含めた病院企業団の病院を見ましても、医療の現場ではオペをやったりするんでしょうけれども、例えば、がんで取った組織を病理診断する医師がその場にいないということですから、やはりこの育成は急務ではないかと思えます。

同時に、高齢化に伴って、10年後には極端に減るということでもありますから、病理の専門医を育成するにも時間がかかるということで、それまでの間、とにかく環境を整備しよう、長崎大学病院に病理診断センターを設置して、これはそこで遠隔で診断をするというような体制を整備しようとしているのか、お尋ねしたいと思います。

◎村田医療人材対策室長 体制につきましては、委員ご指摘のとおり、なかなか人材も急には育ちませんし、将来的にも、今ある病院にそのまま必要かどうかというのもまた今後の患者の動向によって判断が分かれることと思えますが、必要なところには、きちんと病理医を配置できるような養成と、あとそれを補うということで、遠隔の画像診断で即時診断にも対応できるような体制を長崎大学に整えようということでございます。

◆大久保委員 今年度に750万円、そして次年度以降に3,000万円という予算計上でありますけれども、果たして、これだけで10年後に向けての体制整備ができるのかどうか、その辺も含めて、地域医療介護総合確保基金を大いに活用していただいて、しっかりとこの事業に取り組んでいただきたい。ぜひ私たちも県議会の立場でその応援支援態勢をさせていただきたいと思えますので、お願いを申し上げたいと思えます。

それから続けて、同じページでありますけれども、744番。先般、予算決算委員会の総括質疑の中でも質問させていただきまして、伊東福祉保健部長からも、この新規事業に至った経緯等ご説明をいただきました。今後の展開ということで、これまた今年度は1,500万円で、来年度以降3,000万円、3,000万円の6,000万円ということで、3年間で小児期の精神科医を育成していこうということでもありますけれども、何か今後の展開について、あの時足らなかった説明等ありましたら、お願いしたいと思います。

◎伊東福祉保健部長 予算総括質疑の中でご質問を受けて、少し背景をお話しさせていただきました。県内に10名程度しか専門医がいらっしゃらないので、ここをどうするかというのが課題でございまして、私どもとしては、長崎大学と連携をとることによって、そういう専門医を育成すると。加えて、佐世保児童相談所あるいは長崎児童相談所、これは子どもの問題もありますけれども、DVとか、いろんな問題がございまして、そういった現場の現地研修もあわせてやっていただきたいというのがあります。

今後は、その育成する養成医の方々が県内の医療機関に従事していただいて、長崎県の児童精神にかかわる体制をしっかりと進めてまいりたいと考えております。

◆大久保委員 3年間で県内に足りない小児期の精神科医を育成するということであり

ます。折しも、今日午後からは佐世保の事件の集中審議ということもありまして、そういう背景があったということでもありますけれども、私が先般申し上げたかったのは、今、県内に足りない児童を診られる精神科医の育成、これはある意味、寄附講座みたいな感じでありまして、全国的な小児期の精神科医の育成というのは時代の要請だと思っております。そういう意味では、長崎ならではの取組であるし、ぜひ、この3年間の寄附講座にとどまらずに、例えば、これは大学になるでしょうけれども、本格的な教室を開設して、そのバックアップを県が主導してやっていただきたいと思います。全国的に子どもを診られる精神科医を育成して、この長崎から輩出していくんだというぐらいの強い意気込みを持ってやっていただきたいと思いますというのが思いでありましたので、そこらも含めて何かございましたら、コメントをいただきたいと思います。

◎伊東福祉保健部長 委員のお話はわかりますけれども、長崎県でも足りないという現状がございますので、まずは、そこが第一だと思います。その後、人によっては、長崎が先進的なことをやっているということで、よそから来られて、また地元に戻るといったのはあり得ると思います。お聞きするところによると、寄附講座は全国で4大学くらいやられているんですけれども、こういう講座を設けてやるようなものは、九州では長崎が初めてでございますので、そういった意味では、まず県内の体制をしっかりと構築することに力を注いでまいりたいと思っております。

◆大久保委員 この新規事業は大変評価をしているということでありまして、全国に先駆けて長崎がやるということは、大変意義があると思います。その上で、今年度はもう半期過ぎていますので、1,500万円ですけれども、来年度以降は2年間、それぞれ3,000万円の事業ということでもありますけれども、年間3,000万円というのは、実際一つの講座を開いて、足りない小児期の精神科医を育成する予算としては、ぎりぎりの予算ですよ。そしてさらに、3年たったらどうなるのかというところが恐らく医療の現場にあるだろうと思うんです。そういう意味では、まずはこの3年間やって、足りない人材を育成する、それをやりながら様子を見るということがこの間の知事の答弁にもありましたけれども、やっぱり5年後、10年後の長崎県を見た時に、もっと強い意志で、長崎からその専門医は育成するんだ、特に、歴史と伝統のある、西洋医学に造詣を持つ長崎からその人材を育成するんだという意気込みを持って、長期ビジョンを県民の皆さんにお示しいただきたい、こういう思いで申し上げたつもりでございます。何かございましたら、お願いします。

◎伊東福祉保健部長 先ほどの答弁と重なりますけれども、基本的には、まず県内の体制をしっかりと整備する、そしてこれは基金事業といえども、システムのP D C Aサイクルでしっかりと検証しながらやっていくようになっておりますので、その中で、きちっとした成果を出しながら取り組んでまいりたいと思っております。

(中略)

◆大久保委員 先ほどからいろいろ議論があっておりますけれども、子どもたちを守って育てていく。その上で、地域コミュニティの最少単位というのは家庭でありますから、当然これは親、保護者の責任というのは重大であります。しかし、そこが対応できない場合、当然これは学校の現場、あるいは各自治体、教育委員会といったところになるんじゃないかと。今回のケースは、まさにそれでも対応できなかったケースに入ってくるんじゃないかと、こう思うわけです。その時に、二重、三重の子どもを守る網をかけていかなければいけないということで、この1年間議論をされて、今回のいろんな指針が出てきたと思うんです。

その中で、アセスメントの重要性をしっかりと作り上げていくとか、スーパービジョ

ン体制をつくり上げていくとか、ソーシャルワーカーやスクールカウンセラーをきちっと配置していくとか、当然、全部必要なことだと思うんですね。その中で、いかに専門的な知識や経験を持つ人材をつくって、そして、その連携を図っていくのかということ是非常に大事だと私は思うんです。

そういう中で、特に今回の場合には教育の現場、それから精神医療といいますが、医療の現場、この医療の現場と教育の現場の連携というのがきちっととられているのかどうか、その辺をまずお尋ねしたいと思います。

◎池松教育長 ご案内のことでしょうけれども、子どもたちの健康、保健問題については、専門家としては学校医がいらっしゃる場所です。また、これは十分じゃないんですけれども、広域の精神科医の学校医制度もございます。全ての地域にあるわけではないのですが、そういう制度もございます。また、県教委と県医師会との定期的な協議会、学校の保健問題、子どもたちの健康問題について協議をする場も設定をしているという意味では、連携の場所は、十分じゃないかもしれませんが、一定そういうシステムができ上がっているところがございます。

◆大久保委員 今回は文教厚生委員会ということで昨日からずっと議論しているわけですよ。当然文教と厚生ですから、これは所管が違いますから、昨日も午前、午後、今日の午前は福祉保健部でしたよね。しかし、今日の午後は、この佐世保の事件を受けて、10年前にも長崎は種元駿君の事件があったり、大久保小の事件があったりして、10年ココロねっこ運動をやってきた。そういう中で、教育の現場だけでは限界があるから、これは福祉との有機的な連携も必要だと何遍も言われているわけですね。何で今日は集中審議の場に福祉保健部の部長はじめ誰もいらっしゃらないのか。そのことからしても、余り行政としての連携もとれていないんじゃないかという気がするわけですが、いかがでございますか。

◎池松教育長 今、大久保委員から、学校現場と医療系の機関との連携のお話だろうと思うんですけれども、先ほどの絵の中にも出てきたり、出てこなかったりしますけれども、まず我々が考えるのは、どこの専門家機関があるのかというのは、その事例事例によって判断されるべき話であって、私どもが今回の事案を受けて基本的に福祉系のつながりをまず重視しているのは、要保護児童とか、例えば非行少年とか、そういう判断ができれば、その専門機関につなぐことによって、その専門機関との協議の上で医療的支援が必要であれば、医療につないでいこうという前提に立っております。学校が、医療なのか、福祉なのかと判断することは無理といえれば無理です。そこは私は逆にいえば、総合的な相談機関である、例えば市町の福祉部局でもいいのですが、学校として限界を超えたと判断した時には、そこにまずつなぎなさいと。そこで専門家を入れたところで医療につなぐのか、福祉のままでいくのかという協議をしていけばいいと思っていますので、県庁内で福祉部局と連携がとれていないわけではございません。今回は我々が検証した結果について、また意見書の対応についてここでご説明をするということで、議会ともご相談をして、関係機関として、これだけの者がここに出席をさせていただいているということでございます。

◆大久保委員 今日、いろいろ配付されている資料の中に、福祉に関する問題をきちっと押さえなければ対応ができないというようなことも随分あるわけでありまして、ソーシャルワーカー一つとってもそうですし、アセスメントをつくるにしたって、それはいろんな専門家の知恵をいただくわけございまして、そういう意味では、県議会の特に集中審議の場には、やはり省庁横断的な人たちを呼んで議論をしてしかるべきではないかと、このように思うわけがあります。

そういう中で、実は今日も午前中、児童・青年期の精神科医の育成ということで、今回の予算の中にも新規事業で計上されているわけです。精神科医は世の中、たくさんい

らっしゃっても、子どもを診れる医師が少ないということで、それを育成するというところだから非常にいい事業なんです。それを全国に先駆けてやると。それは評価する。しかし、全国的にどこもやっていないわけではなくて、やっているところもあるわけでありまして、そういう中で、こういう事件があって、特に長崎だからこそ、もっともっと強い意気込みでその育成をやったらどうかということに対して、余りそれ以上の積極的な答弁が今日の午前中はなかった。

実は、教育の現場も、これは例えば発達障害の子ども、発達障害の事案だけ見たって、いろいろ複雑な症状を呈していて簡単にいかないんです。その発達障害の子どもたちの知識を持って、そして、いかに現場で対応できるか、そのことをきちっと教育者の皆さんたちが検証するだけでも随分違うと思うんです。そういう意味で、ぜひ教育の現場と医療や福祉の現場の専門家をきちっと育成して、そして連携をとっていくということをぜひ積極的に長崎県がやっていただきたいと思うんです。

ちょっと言葉がきついかもしれませんが、それぞれ皆さん方は、もう二度とないように頑張る、こういう決意表明を言われました。しかし、先ほどごうさんも言われましたように、組織というのはどうしても縦割り。この縦割りに伴う事なかれ主義的なものがずっと積み重なっていくと、どこかで大変な事件になっていく、そこが体質としてあったのではないかと。そこらあたりをぜひもう一回きちっと省みていただいて、有機的な連携というものが見える形で図っていただきたいと思いますが、いかがでございましょう。

◎池松教育長 ご指摘は受け止めさせていただきますが、まず、今回の我々の検証結果、それと、その検証結果を受けたところで議会からいただいた意見書の前提は、冒頭、児童生徒支援室長が申し上げたとおり、この事件の背景、動機、原因は、我々は全くつかんでいないという前提でございます。先ほど、大久保委員から障害のお話が出ましたが、我々としては、加害生徒がそうであったかどうかは全く判断をしておりません。ご案内のとおり、現在、家庭裁判所で観護措置が延長されましたし、検察庁なり家裁なりも精神鑑定をしている模様でありますけれども、その結果については、我々は全然把握をしておりませんので、今回の我々が検証した結果、また対応策というのは、児相は児相の対応があるわけですが、学校に限らせてもらうと、そういう出てきた子どもの事象に対して学校の対応がどうであったかということの今後の対応策を検証したということでございますので、そういう事象を子どもが出した原因がもし何かあれば、それがまたわかって学校で対応すべきことがあれば、我々としては、それはそれでもう一回検証させていただいて、学校対応でやるべきことがあれば、それはこれにプラスしていくというつもりであります。現在は、先ほど申し上げましたけれども、事件の背景なり、原因がわからない状態の中で、学校として出てきた事象に対してどう対応すべきであったかという検証をさせていただいたということについてはご理解いただきたいと思っております。

ただ、一般的な子どもの健全育成については、学校の教育だけではなくて、おっしゃるように、福祉、医療のつながりというのは大事だと思いますので、そこはご意見を踏まえて今後対応していきたいと考えております。

◆大久保委員 今回の事案についてと、今後の、もう二度と起こらないようにという意味での話とが私も少し混同した部分がありますけれども、いずれにしても、専門家を育てていくということと、それぞれの専門分野の皆さんたちがきちっと連携とれる体制をとるということは、今回出てきたことの1つ1つの対応を考えても必要だろうと思うんです。

育成の部分でいいますと、特に医療や福祉、あるいは教育の人材を育成する機関というのは大学でありますから、大学においても、このようなことがあったということ、今後も起こり得る可能性が十分あるということを想定しながら、これまた学部も縦割りじ

やなくて横断的なカリキュラムを組んで人材を育成していくんだというような提案も県から大学の方にしてもいいのかなという気がいたしますので、ぜひ検討していただいて、また対応していただければと思います。

私は、これで終わります。